

## 小児事故防止対策の課題

(分担研究：小児の事故とその予防に関する研究)

杉 山 太 幹

要約：小児の事故防止対策は、わが国の母子保健が抱えている重要な課題の一つである。それにも拘わらず、事故対策は先進諸国に比較して著しく立ち遅れており、小児の安全と健全育成をはかるためにも、早急に対策を推進する必要がある。そこで、わが国での既存資料の特徴と小児事故情報としての限界、新たに確保すべき情報源などについて検討した。また、情報の収集・解析、評価、提供、啓発活動、調査研究、国際交流などを恒久的に実施するための組織として、小児事故防止センター（仮称）の設置を提言した。

見出し語：事故情報、保健所、母子保健法、小児事故防止センター

はじめに：

平成7年度にスタートしたエンゼル・プランの推進により、育児環境の改善がはかられ、小児の保護と健全育成の推進が期待されている。

一方、小児の事故死は順調に改善されているとはいえ、安全性をめぐる環境はきびしく、事故発生件数は減少していないと報告されている<sup>1)</sup>。家庭内育児環境の変化、多種多様な商品の流通などにより、新たなリスクも発生し<sup>2)</sup>、潜在していたリスクの顕在化も懸念される。

そこで、最近（平成元年より同6年までの6カ年間）の小児事故死の推移を人口動態統計から、事故原因物質については国民生活センター危害情報

から検討した。

わが国では、事故についての記録は多くの機関によって保存、統計処理されているが、それぞれが本来の目的にそって処理されているので、小児事故の全容を知るためには、独自のデータベース化が必要である。その他、小児事故防止に関連する多くの事業を恒久的に実施する機関として、小児事故防止センター（仮称）の設置を提言した。

小児事故死亡者の推移：

平成元年から同6年までの年齢階層別死亡者数（表1）をみると<sup>3)</sup>、全死亡者に占める事故死の比率は5～9歳が最も高く（37.1%）、また、事故死の実数では1～4歳（3,955人）、5～9歳（2,907人）で、

復光会  
(Fukukoukai)

1～9歳で事故死者数の65.2%を占めている。

さらに、年齢階層別死亡者の年次別推移(表2、図1)をみると、事故死亡者は各年齢階層とも減少し、平成元年に比して同6年には75.1%にまで減少した。これは同期間中の小児死亡総数の減少率86.1%を上回っており、事故による小児の死亡は改善しているといえる。

事故の種類別では、各年次とも自動車事故が第1位を占め(6年間の総数で3,671人)、ついで不慮の溺死(同2,575人)、不慮の機械的窒息(同2,039人)であり、この3者で事故死亡者数の78.8%を占めている。さらに、火災および火焰による不慮の事故(同613人)、不慮の墜落(同489人)を加えると89.4%に達している。

これらの事故死は火災及び火焰による不慮の事故が、ほぼ横這い状態なのを除いて、いずれも減少している。しかし、例数は少ないがその他の不慮の事故及び有害作用が増加傾向(平成元年43人、同6年67人)にあり、事故の多様化が推測される。

主な種類の事故死について、年齢階層別にみると、自動車事故は5～9歳、1～4歳に多く、不慮の溺死は1～4歳に、不慮の機械的窒息は0歳に多くみられ、小児の発育に対応した事故の特徴があり、年齢階層に応じた事故防止対策が必要となる。さらに、年次推移別(図2)にみると、いずれの事故も減少傾向にあるのに対して、0歳の不慮の溺死のみが増加傾向にあるのは注目すべきことであろう。

#### 国民生活センター危害情報：

国民生活センターが収集している危害情報のうち、平成6年度の病院からの情報をみると、10歳未満の危害件数(3,249件)のうち、最も多いのは

擦過傷・挫傷・打撲傷(1,442件)、ついで熱傷(548件)、異物の侵入(500件)であった。症状の程度については軽症(86.2%)、中等症(12.6%)、重症(0.9%)で、他に重篤症4例及び死亡2例があった。

危害商品別(表3)にみると、0～2歳では煙草の誤飲が最も多く、ついで階段、茶わん、椅子、自転車などであり、3～5歳及び6～9歳では自転車、階段が1、2位を占め、ついで、自動車、ブランコ、遊具類などである。

主な傷害について関与した商品を上げると、擦過傷・挫傷・打撲傷・骨折・脱臼・捻挫などは階段、自転車など、刺傷・切傷は包丁、コップ、異物の侵入は煙草、コイン、熱傷は茶わん、やかん、溺水は浴槽、風呂などであり、普通の日常用品である。

消費者センターからの情報では、玩具、椅子、花火などが多く、1週間以上医師にかかったものは事故総数の26.1%であった。

#### 小児事故対策の課題：

小児の発育期に対応して、どんな事故が、何時、何処で、どの程度の頻度で、何が原因で起こっているかなどを知ることは、小児事故防止にとって不可欠の条件である。

幸い、わが国には小児事故に関連する各種の資料があるが<sup>4)</sup>、単一の資料から小児事故の全容を知ることは不可能である。例えば、人口動態統計からは死亡者の年齢別、原因別発生頻度を、患者調査からは医療機関に受診した患者数を知ることができるが、事故発生時の状況については全く不明である。また、国民生活センターの危害情報からは、事故時の状況は把握できるが、情報量が少なく、発生頻度などを知ることは困難である。

小児の事故死亡者は順調に減少しているが、患者調査によると事故総量は減少していない。わが国の小児事故の特徴である不慮の溺死は、0歳ではかえって増加する傾向がみられる。その他の不慮の事故が増加しているのは、事故の多様化をうかがわせ、事故の種類によっては新たなリスクが加わっている可能性もある。商品の種類も多くなり、その流通範囲が広がっている今日では、事故の実態を正確に把握し、その分析評価することは益々重要性を高めている。

事故発生状況を把握するためには、まず既存の資料をデータ・ベース化して有効な活用をはかる必要があり、そのための体制整備を急ぐべきである。

わが国の事故情報量は諸外国と比較して極めて少なく<sup>9)</sup>、積極的に事故情報を収集する方法を開発する必要がある。1つは諸外国でも実施されている医療機関を定点とする方法である。

医療機関からの情報は、傷病名、受傷部位、受傷の程度、予後などのほかに、発生時間、場所、事故に至った経緯、事故の原因なども知ることができる。しかし、欧米と異なり、多くの病院、診療所が救急患者に対応しているわが国では、事故の発生頻度などを知るためには多数の医療機関の参加協力が必要となる。

医療機関のうち、事故情報の定点として適しているのは、救急診療部を有する地域の基幹病院である。また、定点とする病院数の増加には、財政的負担の制限もあるが、例えば、熱傷センターや救命救急センターなどから、小児の重篤事例、例えば交通事故、溺水、窒息、熱傷などの詳細な事故の収集が必要である。

情報の収集を簡素化し、また、国際的な交流を容易にするために、情報のマニュアル化をはかる必要がある。

医療機関を定点とする方法以外に、保護者から直接に情報を得ることが可能である。わが国では、乳児、1歳半、3歳児などの健診が実施されており、その受診率も高い。しかも、事故の多発期でもあり、乳幼児健診の場合は小児事故発生の状況を把握する有力な機会である。

清水ら<sup>6)</sup>、田中ら<sup>7)</sup>は保健所の乳幼児健診に際して、案内状を郵送する際に生後から現在までの、あるいは過去1年間の事故経験について簡単なアンケート用紙を同封し、記入を依頼して会場で回収する方法を実施し、事故発生状況の実態把握に有効であると報告している。さらに、電話によって内容を充実させることができ、指導にも利用し得ると報告している。

母子保健法の改正により、健診事業そのものは市町村実施に移されるが、地域における事故防止対策の科学的推進は保健所の重要な課題であろう。

事故情報の収集、分析評価、対策の樹立、教育指導、広報活動など、一連の小児事故防止対策を恒久的に推進するためには、小児事故防止センター（仮称）の設置が不可欠である（図3）。

小児事故の分析評価のためには、全国あるいは地域的な疫学的検討が必要であり、また、事故症例についての医学、心理学、社会学、工学など様々な専門分野からの検討を必要とする。啓発活動には報道機関はもとより、多くの機関、団体、組織の参加が要請され、そのための媒体の作成も必要である。また、各国で小児事故対策が進められている今日では、積極的な国際交流を行い得る体制

を確立することも重要である。

おわりに：

わが国の小児事故対策はやっと緒についたばかりといえる。小児期の死因のトップである事故の改善をはかることは、出生率が低下し、高齢化社会の進行が著しいわが国にとって、早急に着手すべき重要な課題である。

幸い、関係者の努力により、有効な具体策についての調査研究が進められているが、これらの研究成果を政策的に活用するためには、欧米諸国にみられるような中核的機関が必要である。

収集資料のデータ・ベース化、疫学的、個別的事例の検討や調査研究のためのプロジェクト・チームの編成、教育指導や啓発活動のための教育資料の作成、さらに、国際交流事業の推進などが重要な課題である。

これらの事業を恒久的に実施するために、事業推進の中核機関として、小児事故防止センター(仮称)の設立が、今後の課題である。

#### 文献

- 1) 田中哲郎,岩坪秀樹,石井博子：子どもの事故発生率とその年次推移—子どもの事故は減少しているか—,日本医事新報3739,平成7年.
- 2) 国民生活センター：こんにやく入りゼリーで死亡事故が起きてます,消費者被害速報No3,平成7年.
- 3) 厚生省統計情報部：人口動態統計
- 4) 田中哲郎：厚生省心身障害研究平成6年度研究報告書,平成7年.
- 5) 杉山太幹：ヨーロッパの事故防止対策(1),(2),国民生活,平成4年.

6) 清水美登里ら：小児の事故防止のための保健指導の試み,日本医事新報,3566,平成4年.

7) 田中哲郎ら：厚生省心身障害研究平成6年度研究報告書,平成7年.

表1 年齢階層別死者数(平成元年~6年間の計)

	総数	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳
死亡者総数	60,665	32,665	13,040	7,833	7,127
%	100.0	53.8	21.5	12.9	11.7
事故死亡者実数	10,517	2,005	3,955	2,907	1,650
%	100.0	19.1	37.6	27.6	15.7
事故死の占める比率	17.3	6.1	30.3	37.1	23.2

表2 小児死亡数の年次推移(0~14歳)

	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年
小児死亡総数	10,895	10,702	9,951	10,077	9,654	9,386
(指数)	(100.0)	(98.2)	(91.3)	(92.5)	(88.6)	(86.1)
事故による死亡総数	2,084	1,914	1,774	1,693	1,486	1,566
(指数)	(100.0)	(91.8)	(85.1)	(81.2)	(71.3)	(75.1)
小児死亡総数に占める事故死の比率	19.1	17.9	17.8	16.8	15.4	16.7
0歳児死亡総数	5,724	5,616	5,418	5,477	5,169	5,261
(指数)	(100.0)	(98.1)	(94.6)	(95.7)	(90.3)	(91.9)
事故による死亡総数	396	346	330	331	282	320
(指数)	(100.0)	(87.3)	(83.3)	(83.6)	(71.2)	(80.8)
事故死の占める比率	6.9	6.2	6.1	6.0	5.4	6.1
1~4歳児死亡総数	2,408	2,367	2,109	2,137	2,094	1,925
(指数)	(100.0)	(98.3)	(87.6)	(88.7)	(87.0)	(79.9)
事故による死亡総数	798	725	689	627	555	561
(指数)	(100.0)	(90.8)	(86.3)	(78.6)	(69.5)	(70.3)
事故死の占める比率	33.1	30.6	32.7	29.3	26.5	29.1
5~9歳児死亡総数	1,453	1,377	1,337	1,283	1,255	1,128
(指数)	(100.0)	(94.8)	(92.0)	(88.3)	(86.4)	(77.6)
事故による死亡総数	570	523	509	461	412	432
(指数)	(100.0)	(91.7)	(89.3)	(80.8)	(72.3)	(75.8)
事故死の占める比率	39.2	38.0	38.1	35.9	32.8	38.3
10~14歳児死亡総数	1,310	1,342	1,087	1,180	1,136	1,072
(指数)	(100.0)	(102.4)	(82.9)	(90.0)	(86.7)	(81.8)
事故による死亡総数	320	320	246	274	237	253
(指数)	(100.0)	(100.0)	(76.8)	(85.6)	(74.1)	(79.0)
事故死の占める比率	24.4	23.8	22.2	23.2	20.8	23.6

( )内は平成元年を100.0とする指数

図1 小児死亡数の年次推移

● 死亡総数  
○ 事故による死亡者数

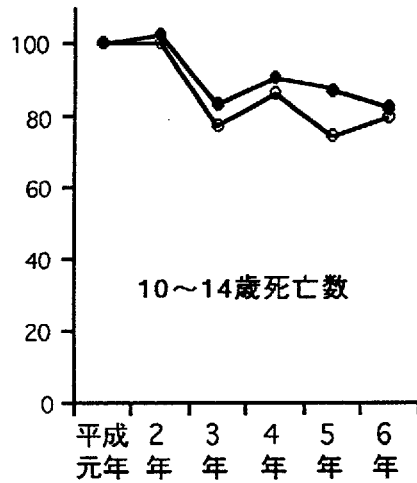
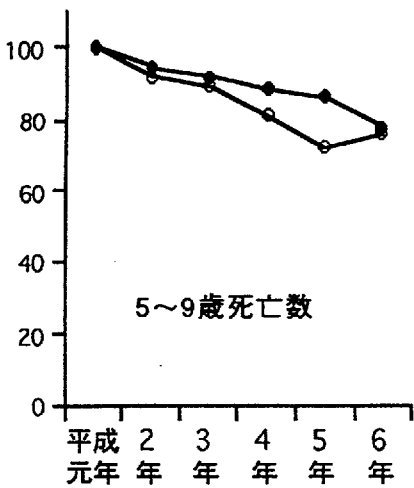
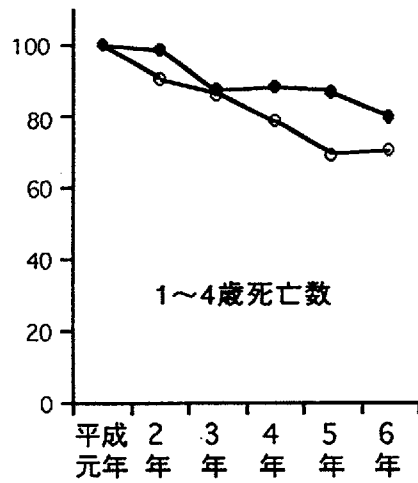
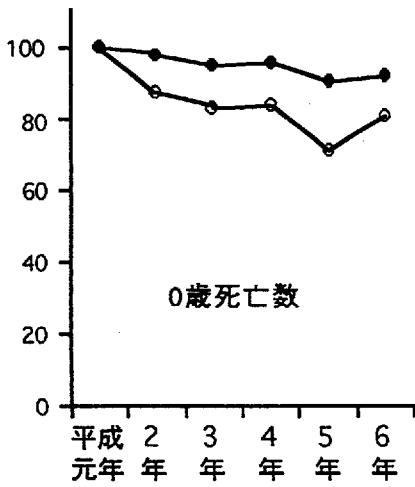
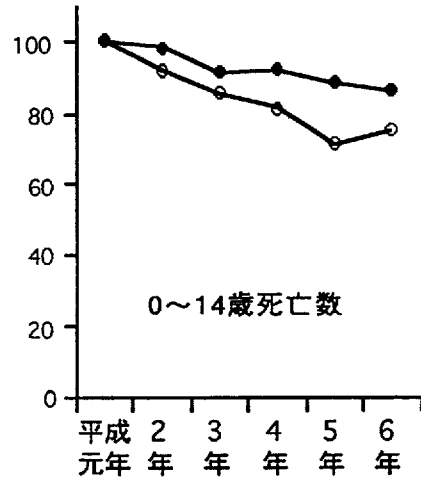
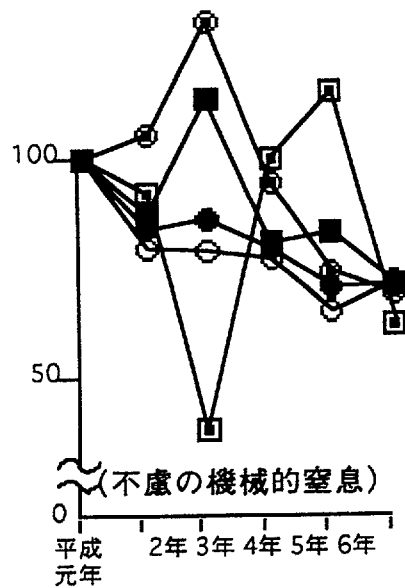
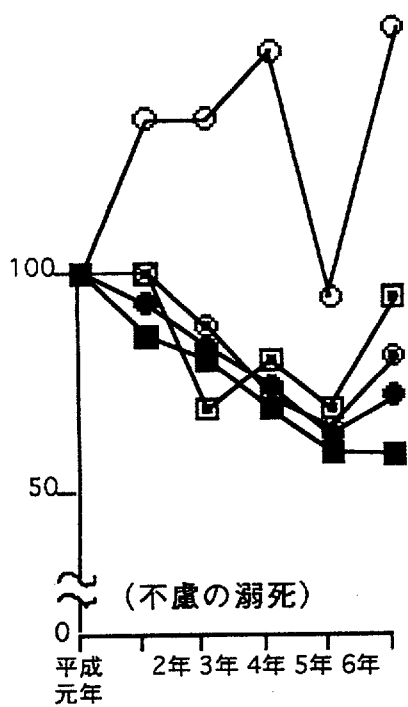
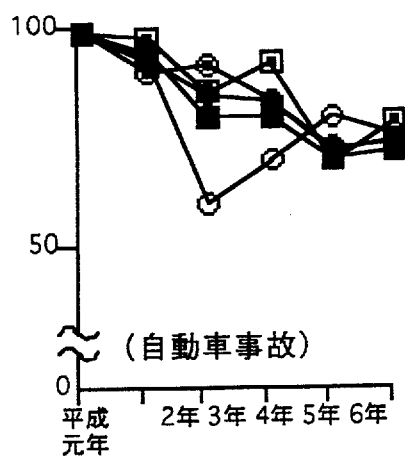
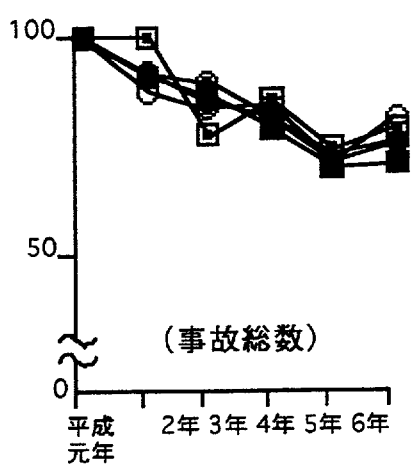


図2 事故の種類別・年齢階級別年次推移



● 総数 ○ 0歳 ■ 1~4歳 ○ 5~9歳 □ 10~14歳

表3 病院情報による危害商品（国民生活センター）

		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
0 ～ 2 歳	平成5年度	煙草 (208)	階段 (141)	茶わん (67)	椅子 (66)	自転車 (38)
	昭50～63年度	階段 (637)	自転車 (405)	魔法瓶 (187)	ドア (187)	椅子 (155)
3 ～ 5 歳	平成5年度	自転車 (84)	階段 (71)	自動車 (34)	遊具 (32)	滑り台 (29)
	昭50～63年度	自転車 (610)	階段 (292)	ブランコ (197)	ドア (176)	椅子 (89)
6 ～ 12 歳	平成5年度	自転車 (91)	階段 (40)	ブランコ (30)	遊具 (30)	鉄棒 (22)
	昭50～63年度	自転車 (636)	階段 (251)	ブランコ (184)	鉄棒 (144)	カッター・ナイフ (125)

( ) 内は件数

図3 小児事故防止センター（仮称）

<p>目的： 小児の安全と健全育成をはかるため、小児事故に関する資料の作成、情報の提供などを行い、事故の発生を防止することを目的とする。</p>
<p>事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児事故の情報収集と収集方法の開発</li> <li>・データベースの作成</li> <li>・資料の提供と公表</li> <li>・教育訓練、啓発活動             <ul style="list-style-type: none"> <li>教材、広報媒体の作成</li> <li>キャンペーンの実施</li> </ul> </li> <li>・プロジェクト・チームの企画、運営</li> <li>・調査研究</li> <li>・国際交流の推進</li> <li>・その他小児の事故防止に関する事業</li> </ul>



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:小児の事故防止対策は、わが国の母子保健が抱えている重要な課題の一つである。それにも拘わらず、事故対策は先進諸国に比較して著しく立ち遅れており、小児の安全と健全育成をはかるためにも、早急に対策を推進する必要がある。そこで、わが国での既存資料の特徴と小児事故情報としての限界、新たに確保すべき情報源などについて検討した。また、情報の収集・解析、評価、提供、啓発活動、調査研究、国際交流などを恒久的に実施するための組織として、小児事故防止センター(仮称)の設置を提言した。